

駿河緑地造成株式会社  
**環境経営レポート**

活動期間

2023

2024

令和5年8月～令和6年7月

■ 当社は、安全・安心な街づくりに貢献します ■

**第16版**

2024年

作成日：令和6年 9月30日

2024年

更新日：令和6年11月30日

駿河緑地造成株式会社  
代表取締役 小林 ちづ子



# 目 次

1. 事業活動の概要	P 1
2. 実施体制図	P 2
3. 環境経営方針	P 3
4. 主な環境負荷の実績	P 4
5. 環境経営目標とその実績 (1)	
・ 環境経営目標	P 5
・ 環境経営目標の実績と評価	P 6
環境経営目標とその実績 (2)	
・ 環境経営目標の実績 グラフ	P 7 ~ 8
6. 主要な環境経営計画の内容	P 9
7. 環境経営の取組結果の評価 及び 次年度取組内容	P 10
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果	P 11 ~ 13
9. 代表者による全体評価と見直し・指示	P 14

## 1. 事業活動の概要

### (1) 事業者名及び代表者名

駿河緑地造成株式会社  
代表取締役 小林 ちづ子  
EA運用責任者 小林 慶昭

### (2) 所在地

静岡県静岡市清水区月見町20-7

### (3) 環境経営管理責任者及び担当者連絡先

責任者 : 鈴木 正則  
担当者 : 土木部 H. H. 造園部 I. K.  
総務担当 : 中村 紀子  
連絡先 電話:054-351-2555 ファックス:054-351-2557  
E-mail : suruga@suruga-r.co.jp

### (4) 事業内容

総合建設業 静岡県知事許可(特-21)第6693号

資本金 35,000,000円

造園部門 造園工事業・造園維持管理業務

土木部門 土木、とび・土工、ほ装、石 の各工事業

産業廃棄物収集運搬業 許可番号 第02201128931号

許可の有効年月日 令和 3年 8月17日

～ 令和 8年 8月16日

産業廃棄物の種類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンリートくず及び陶磁器くず  
がれき類、紙くず、木くず、繊維くず 以上 7品目

(現在、受託実績はなく、自社運搬のみとなっているので、登録対象外です。)

社歴	駿河園	昭和32年4月1日	創立
	(株) 駿河園	昭和42年6月1日	変更
	駿河緑地造成(株)	昭和56年4月7日	改名
			現在に至る

### (5) 認証・登録範囲

事業活動;建設業(土木、とび・土工、ほ装、造園、石工事業)、樹木維持管理  
対象組織;全組織

### (6) 事業の規模

売上高 4.4億円/年

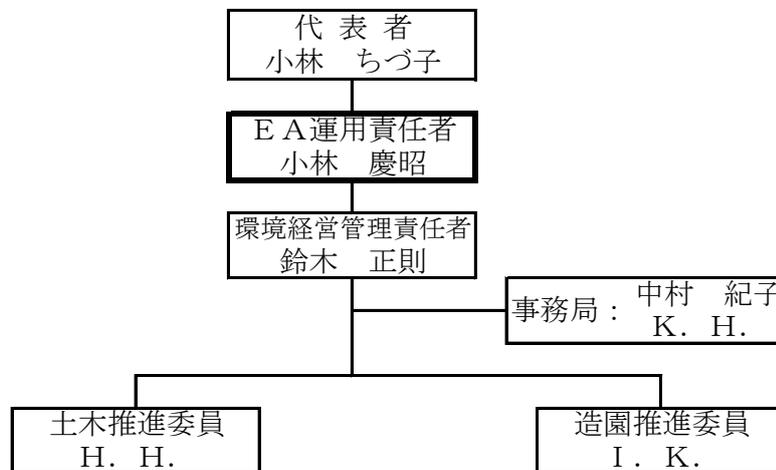
延べ床面積 217㎡

承認	作成
小林	中村

## 2. 実施体制図

E A 2 1 環境経営システムを構築・運用し、環境への取組を実施するために、実施体制、責任と権限を定め、全従業員に周知する。

1 当社のE A 2 1 を運用するための組織を次の通りとする。



### [役割・権限・責任]

- |           |   |
|-----------|---|
| 代表者       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ E A運用責任者提案の環境経営方針、環境経営目標を承認する</li> <li>・ E A運用責任者を任命する。</li> <li>・ 資源の確保（人材、資金、技術）</li> <li>・ 課題とチャンスの明確化</li> </ul>             |
| E A運用責任者  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営方針を策定し、環境経営目標を定める</li> <li>・ 環境経営管理責任者を任命する。</li> <li>・ 資源の確保（人材、資金、技術）</li> <li>・ 全体評価と見直し・指示</li> <li>・ 代表者への報告</li> </ul> |
| 環境経営管理責任者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営目標、経営計画の立案・作成</li> <li>・ 環境経営の指導・推進・管理</li> <li>・ E A運用責任者への報告</li> </ul>  |
| 事務局       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文書の作成・管理</li> <li>・ 経営実績を環境経営管理責任者へ報告</li> </ul>   |
| 推進委員      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部門の経営計画、経営目標・立案</li> <li>・ 部門経営の推進・管理</li> <li>・ 経営実績を環境経営管理責任者へ報告</li> <li>・ 協力業者への協力要請・指導</li> </ul>                           |

### 3. 環境経営方針

## 駿河緑地造成株式会社 環境経営方針

### 基本理念

当社は、主に静岡市内を対象として、公共事業・一般住宅等(土木・造園工事業)を行っています。当社が事業活動を行うことにより、環境へ種々の影響を与えていることを自覚し、全員で環境問題について勉強し、エコアクション21環境経営システムを構築・運用することにより、環境保全に自主的積極的に安全安心な街づくりに貢献して行きます。

### 行動指針

環境への取組を進めるため、以下の事項について取組んで行きます。

1. 当社が守らなければならない環境関連法規や条例等を明らかにし、これを遵守します。
2. 環境改善のために環境経営目標を定め、定期的に見直し、継続的な環境負荷の低減を目指します。
3. 事業活動に伴う環境影響を低減するため、以下の活動を実施します。
  - 1) 省エネ(電気、化石燃料)及び緑化の推進によるCO<sub>2</sub>の削減に取り組みます。
  - 2) 資源消費の抑制、再使用、再利用を促進し、廃棄物の排出量削減に努めます。
  - 3) 水使用量を削減します。
  - 4) 建設工事の周辺環境への調和を目指します。
4. 当社で使用する化学物質(農薬類)の適正管理に努めます。
5. 当社で使用する管材、事務用品のグリーン購入法適合商品購入を推進します。

これらの環境経営方針を周知し遵守することにより、全社員参加による環境保全活動に取り組むとともに、環境経営レポートを作成し、公表します。

2009年

制定：平成21年2月28日

2022年

改定：令和4年7月31日

駿河緑地造成株式会社

代表取締役 小林ちづ子

#### 4. 主な環境負荷の実績

当社における過去3年間の負荷の実績は以下のとおりです。

項目		単位	令和2年度 2020～21年 R2.8～R3.7	令和3年度 2021～22年 R3.8～R4.7	令和4年度 2022～23年 R4.8～R5.7	注:事業年度=8月～7月
二酸化炭素排出量 計		kg-CO <sub>2</sub> /年	58,291	46,554	<b>65,435</b>	電力の二酸化炭素
電力(事業所) ガソリン(事業所) ガソリン(現場) 軽油(事業所) 軽油(現場) 灯油(現場)	電力(事業所)	kWh/年	8,967	9,613	<b>10,054</b>	H29～R1年度までは
	ガソリン(事業所)	ℓ/年	3,355	3,203	<b>3,417</b>	中部電力(株) H28(2016)年度
	ガソリン(現場)	ℓ/年	6,726	6,802	<b>7,381</b>	排出係数:0.480を使用
	軽油(事業所)	ℓ/年	0	0	0	R2年度以降は
	軽油(現場)	ℓ/年	11,723	7,113	<b>13,650</b>	F-Power R1(2019)年度
	灯油(現場)	ℓ/年	20	20	0	調整後排出係数 0.514を使用する
コピー用紙使用量		kg/年	200	206	<b>276</b>	
廃棄物排出量						
一般廃棄物(事業所) ※R1、除再資源化量	一般廃棄物(事業所) ※R1、除再資源化量	kg/年	125.5	127.4	<b>116.4</b>	
	産業廃棄物(現場) ※R1、除再資源化量	m <sup>3</sup> /年	0.0	0.0	<b>0.0</b>	
総排水量(事業所)		m <sup>3</sup> /年	51	46	<b>46</b>	

※ 2016年度、中部電力 実排出係数調整後 0.480kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用した。  
中部電力(株)の2016年度とは、2015年4月1日に始まり、2016年3月31日に終了する事業年度を意味します。

- ・従業員の通勤に使用する燃料(ガソリン)は、全量の30%を事務所での使用量として計上し、重機類の燃料(軽油)については現場実績として計上した。

#### 事業の規模とCO<sub>2</sub>排出量(過去3年間)

活動規模	単位	令和2年度 2020～21年 R2.8～R3.7	令和3年度 2021～22年 R3.8～R4.7	令和4年度 2022～23年 R4.8～R5.7
売上高	百万円	510.0	376.0	<b>373.9</b>
床面積	m <sup>2</sup>	217	217	<b>217</b>
CO <sub>2</sub> 年間排出量	kg-CO <sub>2</sub>	58,291	46,554	<b>65,435</b>
百万円当りのCO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	114.30	123.81	<b>175.01</b>

※CO<sub>2</sub>年間排出量と百万円当りのCO<sub>2</sub>排出量の算出方法について  
百万円当りのCO<sub>2</sub>排出量=CO<sub>2</sub>年間排出量÷売上高

## 5. 環境経営目標とその実績(1)

### 1. 環境経営目標

項目	単位	新基準	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		R2年度 2020年 実績値	目標削減率 新基準-3% 2023~24年 R5.8~R6.7	目標削減率 R5実績-1% 2024~25年 R6.8~R7.7	目標削減率 R5実績-2% 2025~26年 R7.8~R8.7	目標削減率 R5実績-3% 2026~27年 R8.8~R9.7
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub> /年	58,291	56,542	基準データ見直し予定の為、未定	基準データ見直し予定の為、未定	基準データ見直し予定の為、未定
電力	kWh/年	8,967	8,698	前年度実績より削減を目指す	基準データ見直し予定の為、未定	基準データ見直し予定の為、未定
ガソリン(事業所)	ℓ/年	3,355				
ガソリン(現場)	ℓ/年	6,726				
軽油	ℓ/年	11,723				
コピー用紙使用量	kg/年	200.0	194.0			
一般廃棄物(除再資源化量)	kg/年	125.5	121.7			
産業廃棄物(除再資源化量)	トン/年	0.0	0.0			
総排水量	m <sup>3</sup> /年	51.0	49.5			
化学物質適正管理確認 決められた場所で保管する	kg/年 ※削減目標は設定しない	1.9	—			
100万円当りのCO <sub>2</sub> 排出量 CO <sub>2</sub> 排出量目標÷前年(R4)売上高	kg-CO <sub>2</sub> /年	114.30	151.22			

注:二酸化炭素排出量は事業所及び建設現場等の合計で示す。

#### (注)購入電力の排出係数について

新基準算出に使用したR2実績値は、中部電力㈱が公表している2016年度実績の値より京都メカニズムクレジットおよび再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る調整など反映後の値である0.480(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用する。  
中部電力㈱の2016年度とは、2015年4月1日に始まり、2016年3月31日に終了する事業年度を意味します。

◎目標値の見直しを機に今後3年(R2年~R4年)は、環境省公表R1年度(2019年)実績より、F-Power調整後排出係数の値である0.514(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用する。(公表日:R3.1.7、一部追加・更新:R3.7.19)

<https://www.env.go.jp/press/files/jp/116530.pdf>

- ・削減目標は、令和2年度データを基に1%を削減し、3年間で3%の削減をめざす。  
※事務所・現場使用分のガソリン・軽油については、前年度実績値を目標とする。
- ・水の使用は、事務所の生活用水及び現場での散水等が主であり、今後、節水を心がける。
- ・現場での電力使用量は、工事の種類により、使用量が大幅に変化すること及び現場事務所における使用量は定額制であり、数量の測定ができないことから、数値としての目標は設けず、節電に心がけるものとする。
- ・化学物質適正管理を確認する。  
農薬類は、使用前に安全データシートを入手し、決められた場所で保管する。  
購入量と在庫を確認し、使用量を集計するが、削減目標は設定しない
- ・グリーン購入品の集計は、主要な購入品が、ほぼ適合商品で安定した為、調査・集計は終了した。  
紙の購入量については、引き続き集計を続ける

上記の目標のほか、以下の取り組みを推進する。

#### ①3S活動の推進

作業現場の効率を向上させ施工品質の向上のために3S活動(整理、整頓、清掃)に取り組む。

#### ②環境配慮工法の採用

工事に伴う環境負荷を低減するため、実施可能な環境配慮工法・機械、設備等を探求する。

## 5. 環境経営目標とその実績(1)

### 2. 環境経営目標の実績と評価

項目	単位	新基準 R2年度 2020～21年 実績値	(2023)令和5年度				
			目標削減率 新基準-3% 2023～24年 R5.8～R6.7	実績 2023～24年 R5.8～R6.7	数値評価		適合 ○×
					目標比較 増減	削減率 (%)	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub> /年	58,291	56,542	65,152	8,609	-15.23	×
電力(事業所)	kWh/年	8,967	8,698	10,522	1,824	-20.97	×
ガソリン(事業所)	ℓ/年	3,355	3,417	3,203	-214	6.26	○
ガソリン(現場)	ℓ/年	6,726	7,381	7,750	368	-4.99	×
軽油	ℓ/年	11,723	13,650	13,308	-342	2.51	○
灯油(現場)	ℓ/年	20	0	0	0	—	—
コピー用紙使用量	kg/年	200.0	194.0	183.0	-11	5.67	○
一般廃棄物(除再資源化量) R5総排出量 381.70kg	kg/年	125.5	121.7	130.1	8	-6.87	×
産業廃棄物(除再資源化量) R5総排出量 1260.28t	t/年	0.0	0.0	0.0	0	—	—
リサイクル率の向上 リサイクル率	%/年	100.0	100.0	100.0	0	—	○
総排水量	m <sup>3</sup> /年	51.0	49.5	46.0	-3	7.01	○
化学物質適正管理確認	決められた場所 で	1.9	—	—	—	—	—
100万円当りのCO <sub>2</sub> 排出量 <small>目標:CO<sub>2</sub>排出量目標÷前年(R4)売上高</small>	kg-CO <sub>2</sub> /年	114.30	151.22	148.75	-2.47	1.64	○

注:二酸化炭素排出量は事業所及び建設現場等の合計で示す。

※上記各値は、小数点以下四捨五入後の値である

#### (注)購入電力の排出係数について

新基準算出に使用したR1実績値は、中部電力㈱が公表している2016年度実績の値より京都メカニズムクレジットを再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る調整など反映後の値である0.480(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用する。中部電力㈱の2016年度とは、2015年4月1日に始まり、2016年3月31日に終了する事業年度を意味します。

◎目標値の見直しを機に今後3年(R2年～R4年)は、環境省公表R1年度(2019年)実績より、F-Power調整後排出係数の値である0.514(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用する。(公表日:R3.1.7、一部追加・更新:R3.7.19)

<https://www.env.go.jp/press/files/ip/116530.pdf>

#### 不適合のコメント

環境経営責任者 小林 慶昭

二酸化炭素排出量	目標より増加した。燃料・電力使用量に注視し、今後も削減努力を続ける
電力(事業所)	電力使用量が多く、エアコン稼働月は増加傾向にある。適切利用を心掛け削減に努める
ガソリン(事業所)	人員と仕事量の変動により増加した。今後も削減努力を続ける
ガソリン(現場)	
軽油	
コピー用紙使用量	
一般廃棄物(除再資源化量)	前年より13.7kg増加した。今後も削減努力を続ける
産業廃棄物(除再資源化量)	今後も廃棄物の適正処理に努める
総排水量	
100万円当りのCO <sub>2</sub> 排出量	前年よりは抑えられているが、目標達成には至らなかった。災害の影響が軽微であったこともあるが、今後も効率化を心掛ける

## 5. 環境経営目標とその実績(2)

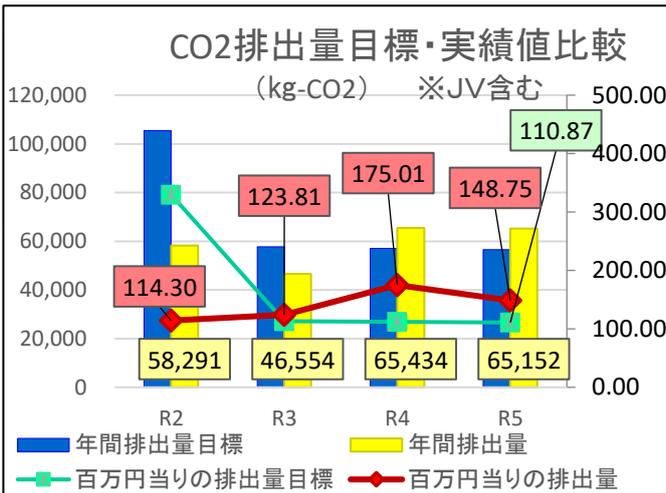
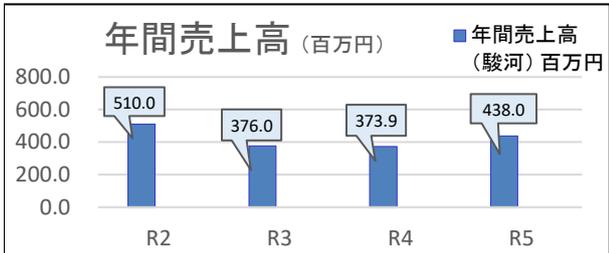
コメント 環境経営責任者 小林 慶昭

軽油使用量を340㍑削減できた。これは昨年よりも災害の影響が軽微であったことに寄与している。ガソリンと電力使用量が増加傾向にある点に注視し、さらなる改善策を検討します。

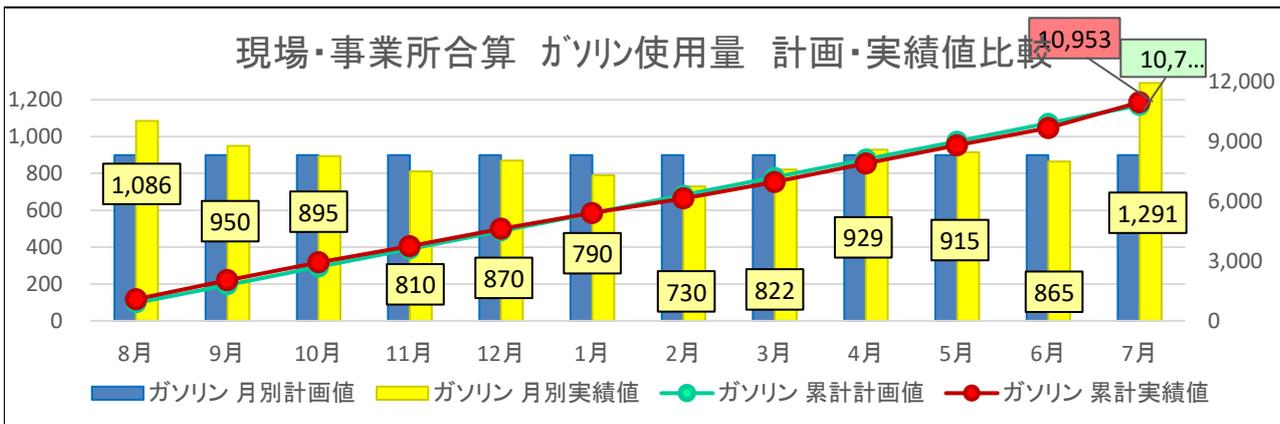
### 年間売上高とCO2排出量

2024年度(R5年度) (2023年(R5) 8月 ~ 2024年(R6) 7月)

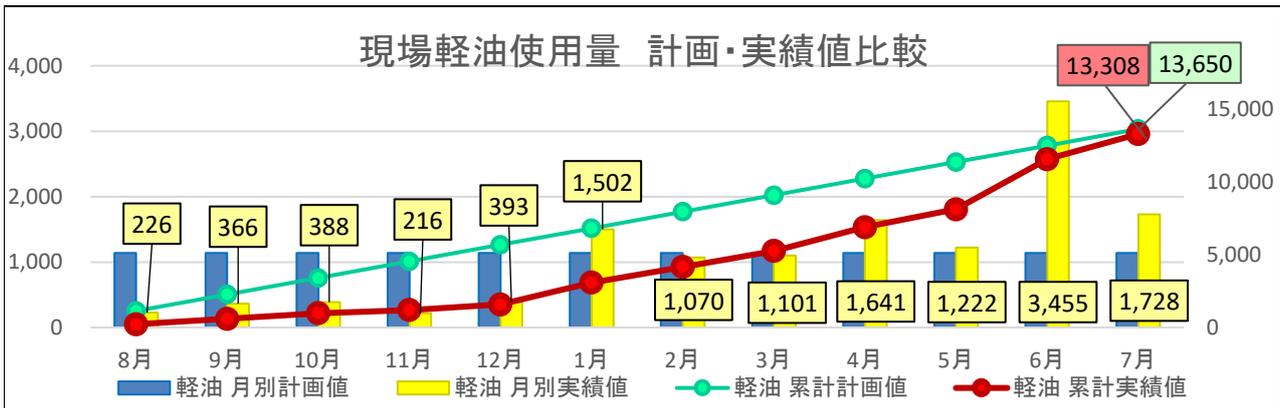
		R2	R3	R4	R5
年間売上高(駿河)	百万円	510.0	376.0	373.9	438.0
年間排出量目標	kg-CO2	105,496	57,708	57,125	56,542
百万円当りの排出量目標	kg-CO2	329.68	113.16	112.01	110.87
年間排出量	kg-CO2	58,291	46,554	65,434	65,152
百万円当りの排出量	kg-CO2	114.30	123.81	175.01	148.75



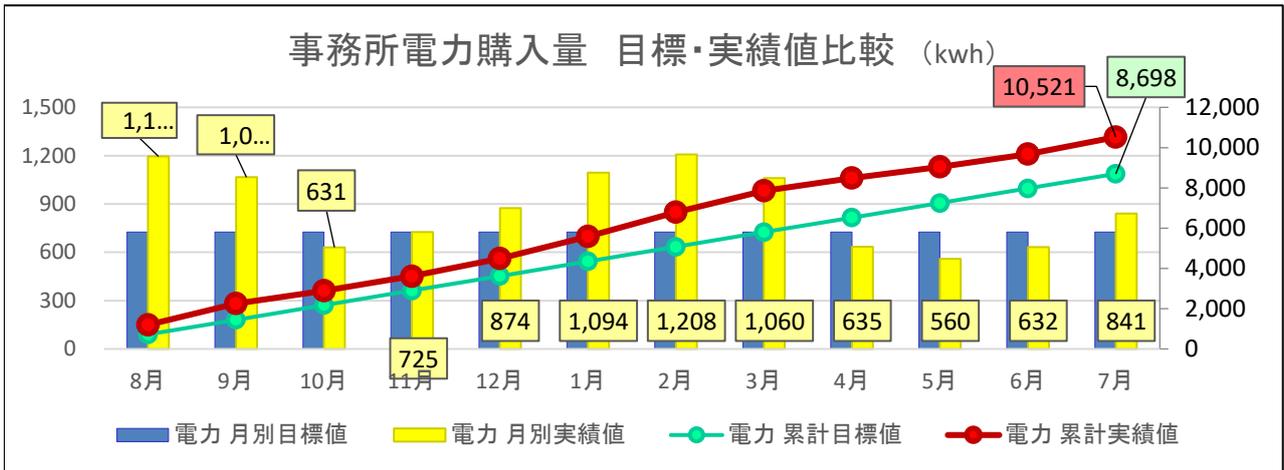
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
ガソリン	月別計画値	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900
	累計計画値	900	1,800	2,700	3,599	4,499	5,399	6,299	7,199	8,099	8,998	9,898	10,798
ガソリン	事務所	282	271	258	239	260	272	232	265	238	281	240	364
	現場	803	679	637	572	610	517	498	557	691	634	625	927
	月別実績値	1,086	950	895	810	870	790	730	822	929	915	865	1,291
	累計実績値	1,086	2,036	2,931	3,741	4,611	5,401	6,131	6,953	7,882	8,797	9,662	10,953



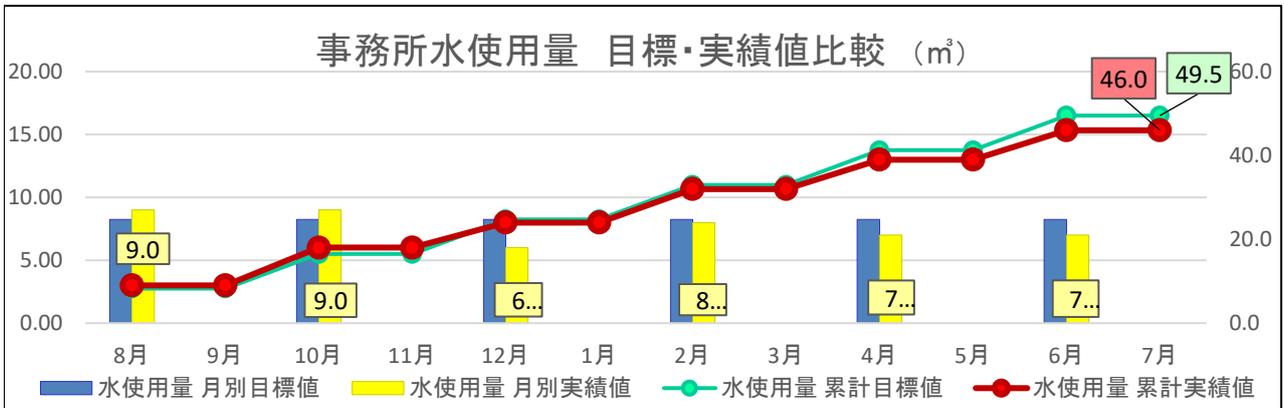
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
軽油	月別計画値	1,137	1,137	1,137	1,137	1,137	1,137	1,137	1,137	1,137	1,137	1,137	1,137
	累計計画値	1,137	2,275	3,412	4,550	5,687	6,825	7,962	9,100	10,237	11,375	12,512	13,650
軽油	月別実績値	226	366	388	216	393	1,502	1,070	1,101	1,641	1,222	3,455	1,728
	累計実績値	226	591	980	1,196	1,588	3,090	4,160	5,261	6,902	8,125	11,580	13,308



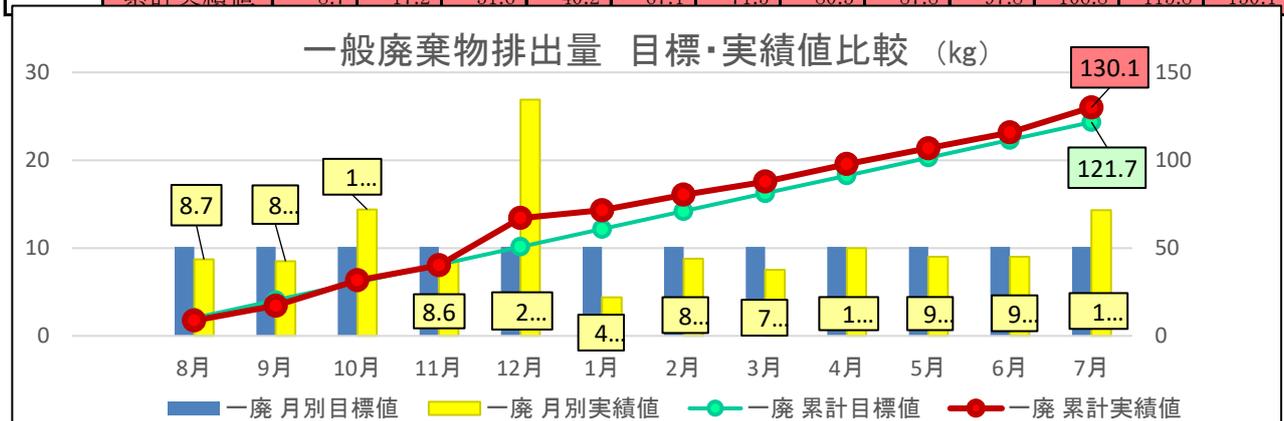
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
電力	月別目標値	725	725	725	725	725	725	725	725	725	725	725	725
	累計目標値	725	1,450	2,174	2,899	3,624	4,349	5,074	5,798	6,523	7,248	7,973	8,698
電力	月別実績値	1,195	1,066	631	725	874	1,094	1,208	1,060	635	560	632	841
	累計実績値	1,195	2,261	2,892	3,617	4,491	5,585	6,793	7,853	8,488	9,048	9,680	10,521



		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
水使用量	月別目標値	8.25	0.00	8.25	0.00	8.25	0.00	8.25	0.00	8.25	0.00	8.25	0.00
	累計目標値	8.3	8.3	16.5	16.5	24.8	24.8	33.0	33.0	41.3	41.3	49.5	49.5
水使用量	月別実績値	9.0	0.0	9.0	0.0	6.0	0.0	8.0	0.0	7.0	0.0	7.0	0.0
	累計実績値	9.0	9.0	18.0	18.0	24.0	24.0	32.0	32.0	39.0	39.0	46.0	46.0



一般廃棄物		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
一廃	月別目標値	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	累計目標値	10.1	20.3	30.4	40.6	50.7	60.8	71.0	81.1	91.3	101.4	111.5	121.7
一廃	月別実績値	8.7	8.5	14.4	8.6	26.9	4.4	8.8	7.5	10.0	9.0	9.0	14.3
	累計実績値	8.7	17.2	31.6	40.2	67.1	71.5	80.3	87.8	97.8	106.8	115.8	130.1



6. 主要な環境経営計画の内容

取組項目 参加・管理・責任者		経 営 計 画				
		内 容	目 標	実施時期	回数	参加評価
二酸化炭素排出量削減	電力使用量削減 :事務所  参加:全社員 集計・管理:中村	・ エアコンの温度調節(室温)	(室温) 冷房 26℃、暖房 22℃	使用時	通年	×
		・ ブラインドによる西日等の直射日光の調節		午後	通年	○
		・ エアコンフィルターの定期清掃		6・11月	年2回	○
		・ 不必要電灯及び昼休み中30分間の消灯	12:00~13:00の内30分間	昼食後	通年	▲
	・ 照明器具の定期清掃		12月	年1回	○	
	ガソリン・軽油 使用量削減  参加:使用者全員 集計・管理:小柳	・ エコドライブの実施 ・ 重機の不使用時のエンジン停止の徹底 ・ 低燃費車、発電機等の優先使用	走行距離・使用量・燃費の集計  エコドライブ勉強会 4月資料配布、9月集計結果発表	毎月  4・9月	通年  計2回	○
廃棄物排出量削減	産業廃棄物排出量削減  参加:全監督 マニフェスト集計・管理:中村	・ 3S活動を進め、資材置き場での資材の定位置・定量化を推進 ・ 分別徹底とリサイクル	担当監督主導の下 終業時間前等 3S特別活動時間を設ける	毎月 0が付く日	1~3回 1時間程度	○
	一般廃棄物排出量削減  参加:全社員 集計・管理:中村	・ 両面コピー、裏紙使用、コピー枚数削減 ・ ミスコピー減少の為、内容確認の徹底 ・ 社内文書の電子化	書類は少枚数に収める様工夫  可否はあるが、配布部数の削減等極力努める	随時	通年	○
総排水量削減  参加:全社員 集計・管理:中村		・ 節水ラベル貼付 ・ 洗車頻度の見直し	使用量の無駄を無くし  削減に努める		通年	○
環境配慮工法の採用  参加:全監督 責任者:小林慶昭		・ 低騒音、低振動の建設機械の導入・使用 ・ 既存樹木の活用や緑化の推進	緑化工事(修繕)の受注	毎年	5件以上 通年	○
化学物質(農薬類)の 適正管理確認  責任者:佐藤		・ 決められた場所での適正保管 ・ 農薬類、安全データシートの保管		購入時	通年	○
事務用品のグリーン購入の推進  為、 管理・責任者は不要		・ エコマーク商品の優先購入		購入時	通年	○

## 7. 環境経営の取り組み結果の評価

### 次年度取組内容

項目	評価	数値/実績 評価	次年度取組内容
電力使用量	<p>使用量が年々増加する傾向にあり、昨年度より470kWh増加した。 エアコン稼働月の使用量が多いので、適正利用を心掛ける</p> <p>※ 現場の臨時電灯は、定額契約が主流の為、実使用量が把握出来ない 今後も事務所の集計を重視し評価する</p>	×	<p>スポット・ヒーター等を活用し、エアコンの適切な温度調節を心掛け、不要電灯消灯等、電力使用量の抑制に努める</p>
燃料使用量	<p>前年度より、合算ガソリンが154L増加し、軽油は342L減少した。今期は、災害の影響は軽微であったが、活動量が一定でない為、比較・評価が難しい。エコドライブもある程度身につけているので、今後も使用量削減に努める</p> <p>※ 重機や発電機等、無駄な稼働時間の削減に努め、可能であるなら低燃費対応機種・車への入替えを検討する</p>	△	<p>今後も、燃費調査を続け、エコドライブの周知を徹底し、燃費向上に努める</p>
紙使用量	<p>年度目標より、11kg使用量が減少した</p> <p>ミスコピーの削減と裏紙の活用などに努める</p>	○	<p>ペーパーレス化の推進も考慮しつつ、今後も使用量削減に向けて積極的に取り組む</p>
廃棄物排出量	<p>ゴミの分別はある程度行なわれている。工事内容により、排出量を抑えられない現場もあるが、現場で発生したダンボール等を事務所へ持ち帰り廃品回収に出す事で、排出量を減らす事が出来ている。</p>	○	<p>今後も産廃BOXの使用を少なくするとともに、排出量自体の抑制に励む</p>
環境保全への貢献	<p>本年度は、民間より花壇の植替えの仕事があったが、植栽工事が少なかった為、樹木類で4本、草花196、芝0㎡の植栽に留まった。 今後も植栽関係の仕事を率先して受注して行く</p>	○	<p>植樹はCO<sub>2</sub>削減に効果があるため、今後も受注に向けて、積極的に取り組む</p>
社会貢献・他	<p>道路サポーターの継続実施と各所属協会で行われる清掃や花壇整備等のボランティア活動への参加を続ける (10回/年 延30人以上の参加をめざす)</p>	○	<p>道路サポーターを継続・実施する(4回/年) 各所属協会の活動も併せ、今後継続して参加する</p>

## 8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

承認	作成

### (1) 環境関連法規一覧表

(1)令和6年7月31日 環境関連法規遵守確認の結果、違反はありませんでした。

	関係法令名	法令のポイント	規制基準等	遵守状況等 最終確認日 (2024)令和6年7月31日
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物等の種類が定義されている。排出事業者、収集運搬業者、処分業者等の役割、施設の設置基準等が定められている。また排出者責任の原則として排出事業者が産廃の最終的な処分まで責任を持つことが定められている。委託処理契約書の締結、マニフェスト制度の維持管理について規制や罰則が強化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 分別・減量等の適切管理</li> <li>* 保管場所に掲示板設置</li> <li>* 委託契約書締結 (コピー添付を確認)</li> <li>* 委託者の許可期限確認</li> <li>* マニフェスト伝票の管理・保管5年</li> <li>* (有償運搬) 毎年6月30日までに廃棄物量の届出</li> <li>* 6/30までに県に減量・処理計画書提出 (前年度発生量が千トン超の時)</li> <li>* 産業廃棄物多量排出事業者は、6/30までに県に処理計画の実施状況報告書提出</li> <li>* 自社の収集運搬業許可書の期限確認 (他社の収集運搬は行っていない)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 適切管理確認OK</li> <li>* 掲示板問題なし</li> <li>* 各工事毎処理業者に委託契約 *許可期限確認OK 問題なし</li> <li>* 工事毎、管理台帳で管理、適切を確認</li> <li>* 許可期限 (2026)令和8年8月16日</li> </ul>
	静岡市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	廃棄物処理法の上乗せ基準の条例として排出事業者、産廃処理設備事業者、県外産廃搬入事業者等を規制している。	排出事業者として： <ul style="list-style-type: none"> <li>* 事業場毎に産業廃棄物管理責任者を設置する。(届出不要)</li> <li>* 産廃処理を委託するときは事前に現地確認が必要</li> <li>* 継続契約の場合は1回/年の現地確認が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 産廃管理責任者 H. K.</li> <li>現地確認 契約(更新)毎随時 静岡資源 他3社 継続中</li> </ul>
2	建設工事にかかる資材の再生資源化に関する法律 (建設リサイクル法)	建設工事における資源の有効利用と廃棄物の適正処理が目的。分別解体と再資源化(リサイクル)を実施させるため、対象工事になると発注・受注者間の各種契約手続、特定建設資材廃棄物の再資源化義務、分別解体義務が課せられる。解体工事業者の届出制度がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 対象建設工事(一定規模以上の特定建設資材の使用又は特定建設資材廃棄物を発生する工事)着工7日前までに各種届出が必要(発注者)</li> <li>* 元請業者にも各種報告・説明が課されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 当該期間の受注工事中 建設リサイクル法</li> <li>該当工事 4件</li> </ul>

3	騒音規制法	工場及び事業所における事業活動並びに建設工事、自動車騒音に関する規制や許容限度を定める。指定地域内で特定建設作業を実施する場合、工事開始7日前までに届出が必要。工事の実施では規制基準の順守が必要。規制基準には、条例による上乗せがある。	*特定建設作業に該当する場合は事前届出をする。	*該当工事 0件	
4	振動規制法	工場・事業所振動、建設作業振動、道路交通振動に分けてそれぞれ規制している。指定地域内で特定建設作業を実施する場合、工事開始7日前までに届出が必要。工事の実施では規制基準の順守が必要。規制基準には、条例による一部上乗せがある。	*特定建設作業に該当する場合は事前届出をする。	*該当工事 0件日程	
5	低騒音型低振動型建設機械の指定に関する規程、低騒音型建設機械の指定について (建告示1536関連)	低騒音型低振動型建設機械の使用の指導	*低騒音・低振動型建設機械の使用に努力する。	*該当重機を使用している。	
6	河川法	河川の、災害の発生防止、適正利用、流水の正常な機能維持及び河川環境の整備と保全を目的とした法律	*河川工事は、河川管理者又は行政（市町村長等）の許可と指導の元を実施される。許認可事項を順守することがポイント。	*河川工事 該当なし	
7	農薬取締法	農薬の販売及び使用などの規制等を行い、農薬の品質適正化、安全かつ適正な使用の確保を図り、農業生産の安定と国民の健康の保護に資することを目的とする。「住宅地等における農薬使用について（25消安第175号）」も参照	*農薬の使用時、農薬登録時に定められた基準を守る対象区域外への飛散防止最終有効期限を越えて使用しない *農薬等の保管場所には施錠する	*農薬管理責任者 S. K. *適正に取り扱う。 *安全データシート等資料を保管する	
8	毒物及び劇物取締法	毒性の強さに応じて特定毒物、毒物、劇物に指定して、その取扱を規制する。	業務上取扱者（非届出業者） *該当農薬の盗難、紛失、漏洩流出防止の措置実施。	*農薬管理責任者 S. K. *廃棄対象なし	
9	家電リサイクル法	廃家電による廃棄物の減少と資源の有効利用を目的	*エアコン、TV、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機の廃棄時；小売業者等に引取り依頼、家電リサイクル券を受領する。	*家電リサイクル法 該当なし	確認 N. N.
10	資源有効利用促進法 (パソコンのリサイクルのみ)	パソコン関連業界にパソコンの自主回収と再資源化を義務づけた。	*パソコン及びディスプレイの処分時は、生産業者に引渡す。	*資源有効利用促進法 該当なし ※PC入替6台・新規1台・処分0台 事務所保管中	確認 常務・N. N.

11	グリーン購入法	行政及び関連団体に対しては、環境物品等（環境に良い商品等）の調達を求めている。事業者及び国民は、出来るだけ環境物品等の選択に努める一般的責務を求めている。	*国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」又は準ずる物品等の購入に努める。	*文具等購入について 適合商品で定着した為、購入率の集計を終了する *調査対象 カウネット
12	フロン排出抑制法 (旧フロン回収破壊法)	オゾン層を破壊し、地球温暖化に深刻な影響をもたらすフロン類の大気中への排出を抑制するため、特定製品に使用されているフロン類の回収及び破壊の実施を確保	*すべての業務用冷凍・空調機器（第一種特定機器）を対象に、簡易点検を実施（3ヵ月に1回以上）*エアコン；75kw以上50kw未満 1回/3年の定期点検が必要（当社は現状では不要）	*簡易点検計画 実施予定次期(年4回) R4 9月・12月 R5 3月・6月  確認 N.N.
13	水銀汚染防止法	水銀は常温でも揮発する。揮発した水銀を吸入すると呼吸器官系、免疫系、肺、腎臓など、人体に悪影響を及ぼす  廃水銀等の保管は、高温にならない場所で腐食しない容器に密閉する事で飛散、流出、揮発、腐食を防止する。  水銀含有ばいじん等、水銀使用製品産業廃棄物の追加（回収義務・委託契約書に関する経過措置）	*廃水銀等の保管は、高温にならない場所で腐食しない容器に密閉すること  *水銀含有ばいじん等の水銀含有量が1,000mg/kg（廃酸、廃アルカリの場合は1,000mg/L）以上の場合、水銀回収が義務付けられています。  水銀体温計・水銀血圧計等	*施行日の10月1日より前に締結されている契約書は、次回更新の期日までに、対応する。  *廃棄対象なし  確認 N.N.

(2) 関連機関及び利害関係者からの環境関連法規への違反訴訟等の有無 該当なし

(3) 令和6年7月31日 新規法規制や改正の有無を確認した。

確認者 常務取締役 小林 慶昭

9. 代表者による全体評価と見直し・指示

代表者による全体評価と見直し・指示

見直し関連情報	
項目	確認 (必要に応じて評価・コメント記載)
環境経営方針	<input checked="" type="checkbox"/> 特になし
環境経営目標 及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 特になし
環境経営計画 及び取組実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 電力使用量が増加している。省エネ家電の導入などの対策を検討し、今後も使用量削減に向けた努力を続ける
環境関連法要求一覧 及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> 今後も、法令遵守とともに資料の保管を行う。
問題点の是正 予防処置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 特になし
その他	<input checked="" type="checkbox"/> BCP用品（主に非常食）などの期限確認
(2023) 令和5年 9月30日 環境経営管理責任者 鈴木 正則 ㊞	

代表者・EA運用責任者による全体評価・見直し指示		
全体評価	今年度における取り組みの結果、軽油使用量を3420削減できた。これは昨年よりも災害の影響が軽微であったことによるもので、電力使用量が年々増加傾向にある点に注視し、エネルギーの効率的な利用と消費量を把握し、省エネ家電の導入を検討するなど、環境負荷の軽減に向けた努力を続ける。	
見直し項目	変更	指示事項等
環境経営方針	有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	なし
環境経営目標・計画	有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	なし
環境経営計画・取組項目	<input checked="" type="checkbox"/> 有/無	事務所電力の使用量が年々増えている。エアコン使用時の増加が顕著に見られるため、エアコンの適正利用に心掛けるよう努める
環境に関する組織	有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	なし
その他のシステム要素	有/ <input checked="" type="checkbox"/> 無	なし
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 有/無	BCP用品の期限確認を行い、必要に応じて購入を検討する
(2024) 令和6年 9月30日 EA運用責任者 小林 慶昭 ㊞		
代表者のコメント	売上が伸びる中で、100万円当たりのCO2排出量を前年よりも削減できたことは大きな成果です。しかし、事務所の電力使用量が増加し、特にエアコン使用時期の電力消費が課題となっています。社員に過度な負担をかけることなく、エコアクションの取り組みを再検討し、事業拡大と環境保護の両立を図る必要があります。これからも持続可能な成長を目指し、環境負荷の軽減に努めてまいります。	
(2024) 令和6年 9月30日 代表取締役 小林 ちづ子 ㊞		